

＜管理型最終処分場＞

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)

令和8年度

株式会社 荒 正

	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月14日	4月14日	4月14日	5月14日	5月14日	5月14日												
分析結果が得られた日	4月24日	4月24日	4月23日	5月15日	5月15日	5月28日												
塩化物イオン濃度	8.8	81		7.0	94													
電気伝導率 *2	26	100		29	120													
水素イオン濃度	7.0	6.1	8.3	7.3	6.1	8.4												
生物化学的酸素要求量			4.1			2.0												
化学的酸素要求量			*1			43.0												
浮遊物質			12.0			7.0												
ほう素及びその化合物			6.6			6.4												
窒素含有量			10未満			9.8												
異常の有無	無	無	無	無	無	無												
必要な措置を講じた 日付とその内容	特に無し			特に無し														

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率 *2																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた 日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施)

*2計量証明対象外

＜管理型最終処分場 増設処分場＞

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)

令和8年度

株式会社 荒 正

	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日	4月14日	4月14日		5月14日	5月14日													
分析結果が得られた日	4月24日	4月24日		5月15日	5月15日													
塩化物イオン濃度	98	24		99	21													
電気伝導率 *2	110	140		110	90													
水素イオン濃度	5.6	7.6		5.7	7.8													
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無	無	無		無	無													
必要な措置を講じた 日付とその内容	特に無し			特に無し														

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
採取場所	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水	上流	下流	放流水
採取日																		
分析結果が得られた日																		
塩化物イオン濃度																		
電気伝導率 *2																		
水素イオン濃度																		
生物化学的酸素要求量																		
化学的酸素要求量																		
浮遊物質																		
ほう素及びその化合物																		
窒素含有量																		
異常の有無																		
必要な措置を講じた 日付とその内容																		

*1河川放流の為除外(今後年2回実施)

*2計量証明対象外

放流水については上表参照